

平成30年度「特殊鋼産業成長分野進出促進助成金」 第1回公募のご案内

公益財団法人しまね産業振興財団では、特殊鋼関連産業の高度化・集積強化に資する成長分野への進出に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を後押しするため「特殊鋼産業成長分野進出促進助成金」を交付します。

■対象者

県内に事業所を有する製造業分野に取り組む企業又は組合

■対象事業

助成金は、特殊鋼関連企業（※1）との取引拡大や成長分野（※2）への進出に向けた新素材若しくは新製品の開発若しくは試作又は新技術の開発を行うものを対象とします。

※1「特殊鋼関連企業」とは、県内に事業所を有し、特殊鋼に関わる素材製造、工具製造、機械加工（切削、研削）、熱処理、表面処理及び検査を主な事業とする企業を指します。

※2「成長分野」とは、市場の拡大が見込まれ、これからの成長性が認められる分野であり、「産業構造ビジョン2010（平成22年6月経済産業省）」の今後の成長戦略分野等に記載された産業分野等を指します。

（例）インフラ関連／システム輸出産業（水、石炭火力発電、リサイクル、宇宙産業、スマートグリッド、再生可能エネルギーなど）、環境・エネルギー課題解決産業（スマートコミュニティ、次世代自動車など）、医療・介護・健康産業（介護・福祉ロボットなど）、先端分野（ロボット、航空機、宇宙、高温超電導、ナノテク、機能性化学、バイオ医薬品、炭素繊維、高度IT、レアメタル）

■助成内容等

- 1) 助成率 対象経費の1/2以内
- 2) 助成期間 交付決定日から1年以内
- 3) 助成限度額 県内取引拡大型100万円以内、成長分野進出型500万円以内、企業連携型750万円以内、特認事業1社での申請の場合1,000万円（複数企業での申請の場合1,500万円以内）。
- 4) 対象経費 試作開発にかかる経費（原材料費、工具器具費、直接人件費等）、販路開拓にかかる経費（マーケティング調査費等）、その他経費

■公募期間

平成30年5月11日（金）～平成30年6月11日（月）

※審査会は7月上旬開催予定

■その他

- 1) 助成金の交付は、製品の市場性、技術開発力等を勘案して審査会にて決定します。また、その際には申請者にプレゼンテーションを行っていただきます。
- 2) 助成事業終了後5年間は、助成事業の実施結果について報告をしていただきます。また、ある一定の収益が生じた場合は、交付した助成金を上限として財団に納付していただきます。
- 3) 交付決定となったものについては、企業名・研究開発テーマについて公表する場合があります。

※詳しくは <http://www.joho-shimane.or.jp/purpose/RandD/813> まで